



Nagoya City University Academic Repository

学位の種類	博士（芸術工学）
報告番号	
学位記番号	第13号
氏名	大橋 正浩
授与年月日	平成 27 年 3 月 25 日
学位論文の題名	西高木家陣屋御殿にみる近世武家住宅の公と私の構成
論文審査担当者	主査： 溝口 正人 副査： 志田 弘二、鈴木 賢一、久野 紀光

論文の内容の要旨

西高木家陣屋御殿にみる近世武家住宅の公と私の構成

THE REINTERPRETATION ON THE SPATIAL COMPOSITION OF SAMURAI RESIDENCE WITH FOCUSING ON THE MEANING OF COMMON AND PRIVATE: IN THE CASE OF THE NISHITAKAGI JINYA

大橋 正浩

第1章 序論

1-1. 研究の目的と背景

本論文は、史料と遺構の分析に基づく近世武家住宅の空間的な特質の解明を目的とした研究である。

江戸時代、領地（知行所）をもつ武家の当主は、幕藩体制における領主、封建社会における一族の家長という二つの性格を有していた。これら社会的な性格は、それぞれ公と私という語に置き換えることができるが、武家が構えた屋敷に影響を与え、当主が住まう御殿は、公に対応する政庁と私に対応する居宅という二つの役割を有する職住一体の住宅になった。さらに多くの武家は、知行所と江戸の双方、江戸府下に複数の屋敷を構えたが、これらの屋敷群も家中の男女や複数世代の住宅として、公私の役割を分担することになったと考えられる。

このように公と私、ふたつの社会的な役割を持つ近世武家住宅を建築的に理解することは住宅史の重要な課題といえるが、その前提として各屋敷、各御殿が担う役割と建物との対応関係を把握することが必要であり、この関係の把握には実証的な分析が不可欠である。具体的には、平面・意匠・建築構成などの建築的実体と、当主や家族、家臣たちによる利用実態を実証的に明らかにした上で、導かれる建物と機能、相互の関係を分析し、御殿の室群が有する空間的な性格を把握する必要がある。

しかし、機能を理解する前提となる日常的な生活についても不明な部分が多く¹⁾、時代ごとに建物が機能を変えていた事例も確認される²⁾。そのため従来用いられてきた、近世の空間概念である表と奥による建築的な理解の妥当性も再検証すべき問題となっている。

また武家住宅は社会的地位や石高の相違に基づき規模と構成は多様であるが、従来の建築史研究では、対面儀礼で

中心的な役割を持つ書院座敷に注目した様式史的な視点に重点がおかれ、御殿の建物群全体を把握した上での、共通する平面構成の原理の解明は十分ではなかった。

さらに、上屋敷や下屋敷など、併存した複数の屋敷各々の役割と施設としての性格を知る上で前提となる建築的な類似や相違、相互の関係については整理されていない。

このように既往の研究の検討から、近世武家住宅の空間的な特質を理解する上で浮かび上がる、

ア) 御殿の室群の空間的な性格

イ) 平面構成の基本原理解

ウ) 複数の屋敷群の施設性格の相違

以上の3つの課題について、本論文では考察を行っている。

1-2. 研究の対象と方法

本論文で分析対象とする西高木家は、知行地に構えた陣屋に本妻や嫡子と在地居住する交代寄合衆と呼ばれる旗本であり、居住形態において將軍家と類似する点では特殊な存在といえる。しかし政庁と居宅を備えた職住一体の住宅として近世武家住宅を理解する上では、指標となる事例と考えられる。

高木家は美濃国石津郡多良・時両郷（現在の岐阜県大垣市上石津町）を知行地として陣屋を構えた。分枝した三家は、屋敷の位置から西家（2300石）、東家・北家（各1000石）と称され、それぞれ上屋敷と下屋敷を構えた。陣屋の周囲には武家地や町地（宮坂本町）が形成され、小規模な城下の形態を示す（図1）。陣屋跡地には遺構として天保3年（1832）造営上屋敷の御殿の一部が現存する。

このような、高木三家の知行地支配、家政、勤役などを記した文書が、『高木家文書』および関連する文書群である³⁾。文献や屋敷図の一部は、筆者も刊行に携わった報告書にまとめられているが⁴⁾、本論文では新たな資料も加え

て500点以上の文書の原典を解説し分析を行った。

本論文では、以上の西高木家陣屋に関する遺構と文書群をもとに、以下の分析作業を行っている。まず、絵図に示された平面の室群について、室名、座敷飾などの舗設を整理し、現存遺構を参照して高さや意匠に検討を加え、建築的実体を平面上で明らかにした。さらに御殿の利用実態を儀式や御殿の改修の分析を通して把握した。

1-3. 本論文の構成

本論文は5章から構成される。序論と結論を除く2章から4章は前掲した各課題に対応している。以下、第2章から第5章の概略を記す。

第2章では、移徙(引越)の儀式に着目し、天保3年(1832)再建上屋敷御殿(以下、上屋敷御殿)の室群について機能に基づく領域での整理を試み、平面や屋内意匠に反映されている各領域の空間的性格について分析している。

第3章では、明治初期の上屋敷御殿(以下、明治御殿)の縮小で実施された平面の改変と結果としての領域の再編に着目し、明らかとなる平面構成の原理を整理している。

第4章では、嘉永5年(1852)造営の下屋敷御殿(以下、下屋敷御殿)について、平面からみる領域の整理をした上で、年中行事の舗設に着目し、意匠や建築構成での上屋敷御殿との相違から導かれる施設的な性格を検討している。

第5章では、以上の結果をまとめ、西高木家陣屋の各御殿の平面、および上屋敷と下屋敷の相互の関係が、それぞれ公と私の関係で理解できること、さらには公と私の相違が、建築に反映されていたことを示し、江戸城を初めとする近世武家住宅の分析に、この把握を展開している。

第2章 再建後移徙からみる天保度上屋敷御殿の空間構成

近世では、吉事となる引越の儀式内容に日常的な利用実態が反映される。そこで本章では、西高木家の中心的な居館であり、天保3年(1832)の類焼後、同年に再建された上屋敷御殿を対象に、再建時の引越の儀式に用いられる場所と参加者との関係から、様々な室群が、政庁、武家儀礼の場、同居する家族の生活の場としてどのように機能していたかという御殿の空間構成について分析している。

引越は焼失から9か月後に行われている。儀式は手順図(図2)に示す家族6名[殿様(経貞)、奥様(於雅)と子女である若殿様(貞広)、慎之介様(貞徳)、鎮姫様、於桂様]と家臣たちが参加し、男性家族(m)と女性家族(f)に分かれて

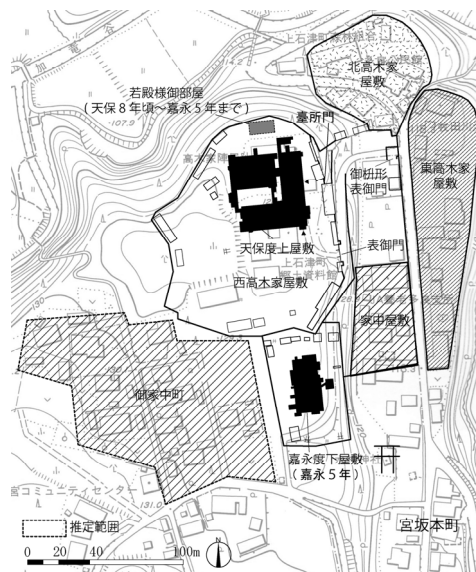


図1 西高木家陣屋屋敷配置図

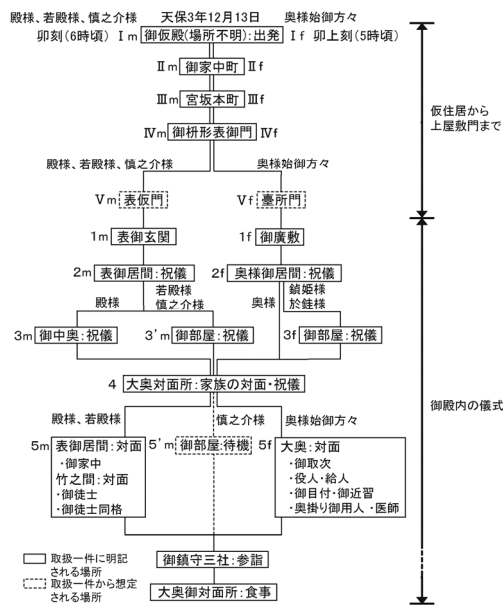


図2 引越の手順図

行われた。仮住居から御殿まで城下を移動している点は、引越が対外的な公的儀式であったことを示している。一方、参加者全員が西家に関わる身内の人間であり、家族や家臣に関するものに終始している内容からみて、儀式そのものは私的な性格を有していたことになる。

御殿内の儀式内容に注目すると、主要な儀式は、家族個々の安寧を願う熨斗献上、家臣や家族が参列する大熨斗献上、二つの祝儀と、当主と家族や家臣の対面であり、御殿の日常における利用実態が儀式の内容に反映されていることがわかる。つまり家族は女性家族と男性家族に大別され、熨斗献上の場所が家族構成員個々の日常の居所であり、家臣を含めた参加者各々の社会的な位置付けが参加した儀式の場所選択に関連していることがわかる。

絵図や文献から明らかになる上屋敷御殿は、南側に建つ表棟、中庭を挟んでその北に建つ奥棟、この2棟を東側で南北に繋ぐ台所棟、3棟がコの字型に建ちならぶ。また文献や絵図によれば、御殿全体は南半を「表」、北半を「奥」として領域的に二分されており、台所棟は表と奥に中ほどで南北に分けられていたこと、南北に3室が連なる奥棟の西半部が中奥と称されていたことがわかる。

つぎに、引越の儀式の内容と性格に着目し、儀式と建築との対応関係を平面図上⁵⁾で検討した(図3)。

挙行された儀式をみると、表棟と奥棟は、いずれも南面と北面で異なっている。南面では、対面、家臣列席の大熨斗献上が行われ、北面では各家族個人への熨斗献上が行われた。さらに中奥の座敷室群では殿様への熨斗献上が行わ

れている。

このように儀式からみると、表棟・奥棟ともに機能としては南面が対面、北面が居住に対応しており、奥棟の西半は殿様が占有する居住に対応していたことがわかる。また儀式が行われていない台所棟については、室名に示されるように家臣や女中たちが働く役務空間であったと判断でき、その一部に表と奥の玄関が設けられている。御殿全体は、領域としての表と奥に対応する形で、対面、居住、役務の三つの機能からなることが指摘できる(図4)。

一方で、空間としてみた場合、表棟背面部分は熨斗献上が挙行された居室となる点で私的な性格が強く、対面の場となる表棟南面とは隔てられている点が注目される。そこで、対面儀式に対応した表棟南面の表御居間、奥棟南面の

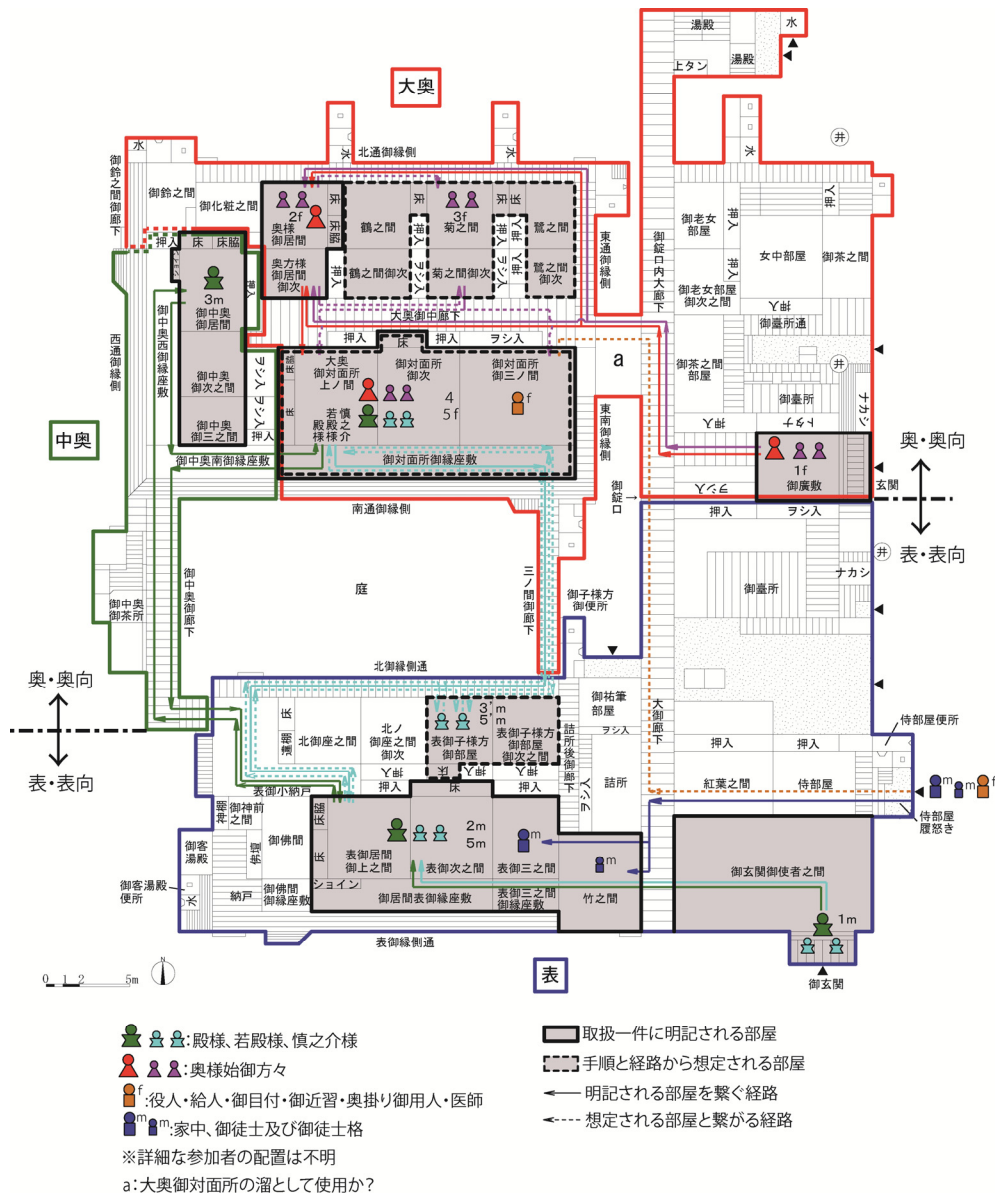


図3 上屋敷御殿内における引越の儀式が行われた場所と想定に基づく経路

大奥対面所が同様な性格の空間なのか、儀式内容と座敷飾りや天井高さとの比較から検討した。

どちらも3室が連続する平面構成であるが、表御居間ではお目見え形式の直接的な対面、大奥対面所では取り次ぎを介した間接的な対面と、両室群は対面形式で相違する。さらに座敷飾りでは、付書院を構える点で表御居間は大奥対面所より格式が高く、空間的な格を反映する天井高さも、表御居間は、現存する中奥部分より高かったと想定できる一方、大奥対面所は対面の場でありながら、居住の場である中奥より低かった。つまり両室群は、対面形式にみるように空間的な性格が大きく異なっており、それが建築的実体に反映されていたことが指摘できる。この違いは、家臣との関係を持つ公の場、家族との関係を持つ私の場合という、公と私の空間的な性格の違いに起因すると考えられる。

以上、引越の儀式から明らかになった室群の機能と建築との対応関係をみると、建築的な棟のまとまりや、従来の研究で用いられてきた対面の場に注目した把握、あるいは表と奥といった概念による把握では、建築的に錯綜した理解となることが指摘できる一方で、公と私で整理すると、室群が、空間的性格に対応して把握できることが明らかとなった(図4)。

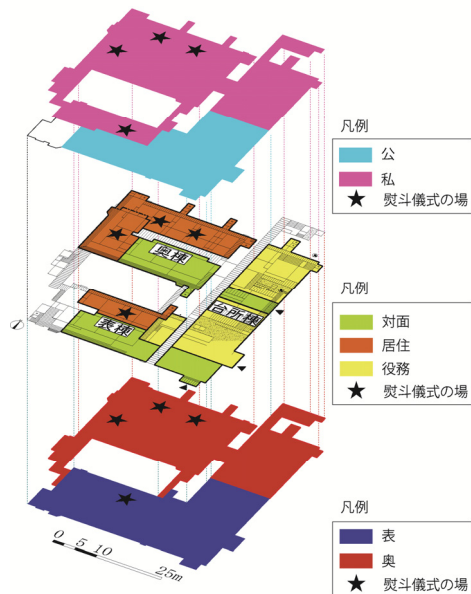


図4 上屋敷御殿の空間構成

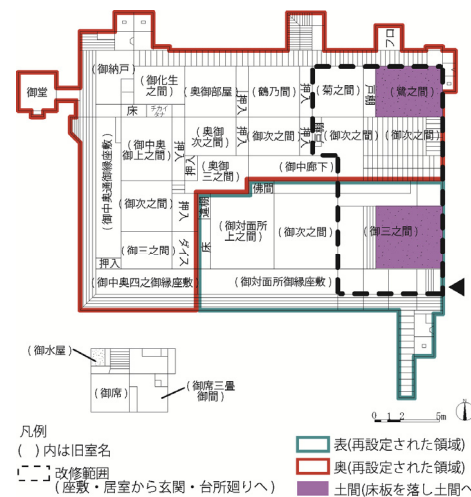


図5 明治御殿の平面図

第3章 縮小明治御殿にみる平面構成の基本原

広大な屋敷を構えた西高木家は、維新後の社会情勢の変化の中で屋敷の維持が困難になり、明治5年(1872)以降は建物を撤去して屋敷を縮小させた。本章では明治7年(1874)から改修に着手した明治御殿(図5)の平面に注目し、改修の過程で再設定された領域と建築構成との対応関係から、平面構成の基本原

理について論じている。まず関連資料の分析から、上屋敷御殿の奥棟だけを残して居宅に改修した経緯を明らかにした上で⁶⁾、御殿の縮小改修の様子を記す絵図を高木家文書の中から確定し、改修前後の平面の変化を整理した。

平面と改修内容を読み取るうえで重要な絵図は2点ある。『建物図面』は、改修前後の平面の変化がわかるように並べて色分けして描くもので、改修は御殿の東側部分であり、居室の床が落とされ、玄関と台所などの土間廻りが新設されたことを示す。一方『敷地図面』は、御殿の中に表と奥の領域範囲を示し、『建物図面』と同じく土間廻りの改修を描く。両図を縮小前の上屋敷御殿平面と比較すれば、土

間廻り新設のため床が落とされた場所は、旧大奥御対面所三ノ間と鷲之間であったこと、新たに領域として設定された表は旧大奥対面所、奥は旧中奥御居間と旧奥様御居間を始めとする北側の諸室に該当することがわかる。これら2つの絵図の描写情報を整理したものが図5になる。

これら縮小に関する絵図と文献の分析からは、改修では表と奥を再編し、表棟及び臺所棟の機能を旧奥棟に内包させるべく玄関・臺所廻りが新設されたこと、縮小前後での屋敷主屋の規模の劇的な変化に関わらず普遍的な領域として表と奥が意識されていたことが明らかとなる。しかしながら、表にも居住空間が存在していた縮小前の上屋敷御殿に比べ、ここでは表には対面と役務の室群のみが設定されており居住空間は存在しない。つまり上屋敷御殿との一貫性を考えるならば、ここで示される表と奥という領域の性格は、公と私に置き換えることでより明解になる。

改修工事の内容でもっとも大がかりであったと考えられるのが、床切り落としによる2箇所の土間の新設である。そして建築的には、土間と隣接する板の間、居室からなる室群が、公と私、2つの領域に必須であったことを、工事内容が示しているといえる。

屋敷縮小の検討過程では、当時居宅としていた下屋敷御殿を残す案、あるいは上屋敷御殿の奥棟と台所棟のみを残す案も検討されている。つまり公の領域に属し、建築的にももっとも充実していたと考えられる表御居間を内包する表棟が一貫して撤去の対象となっている点からは、近世封建社会の終焉とともに、公の対面空間が存続する必然性が無くなったという近代の到来を読み取ることができる。一方で、1棟に土間や台所を2箇所設けた下屋敷御殿や台所棟が存続の対象となっている点からは、身分制が完全に解消しない近代初頭においては、依然として近世を引き継いだ公と私の領域設定が必要であり、それぞれに対応して、土間を伴う役務空間が求められていたことがわかる。しかし、最終的には奥棟だけを残すこととなったため、床の切り落としが選択された。

土間新設とは対照的に、公の対面の場の整備は、領域再設定に伴う既存の室群の用途変更で対応している。縮小前には私の領域にあった旧大奥対面所は、東南隅に新設された玄関に面する公の領域に属することになった。結果として、公の領域の対面の場が、私の空間より天井が低く座敷飾りも簡素であるという、建築的な逆転現象が生じることとなった。つまり意匠や格式といった建築構成よりも、領域設定に伴う室の位置関係が優先されたのである。

以上、明治御殿の改修経緯からは、極めて限定される規模に縮小された中でも、公と私に分類できる二つの領域を設定し、公では対面に用いる座敷と土間を伴う役務諸室、私では居住に用いる居室群と土間を伴う役務諸室をそれぞれ設定するという指向が読み取れる。公が対面の座敷と役務諸室からなり、私が居室群と役務諸室からなるという平面構成は、縮小前の上屋敷御殿にも対応するものであり、このような公と私の構成が、改造前後の上屋敷御殿に通底する平面の基本原理であったことを明らかにした。

第4章 嘉永度下屋敷御殿の施設性格

下屋敷を分析対象とした研究は数多く確認できる⁸⁾。しかし上屋敷と下屋敷の御殿の平面構成や建築的な特徴の

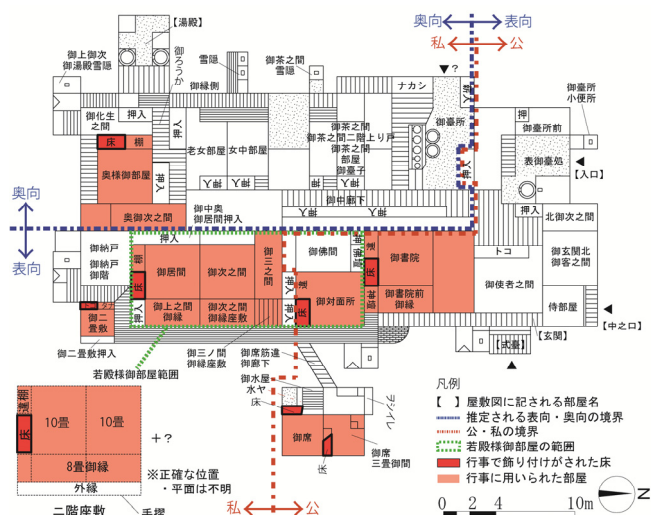


図6 嘉永度下屋敷御殿の平面図(安政5年頃)

比較に基づく実証的な考察は十分ではなかった。本章では、上屋敷御殿と併存していた嘉永5年(1852)造営の下屋敷御殿について、平面構成や建築的な特徴を整理した上で、造営経緯や上屋敷との比較をもとに、下屋敷の施設性格について明らかにしている。

まず安政屋敷図⁹⁾と文献の分析から各室名を明らかにした上で、平面の特徴と2階の存在という建築構成の実体について明らかにした。

下屋敷御殿の平面は中央を通る中廊下により、大きく東側と西側の室群に分けられる。東側は床を構える玄関と座敷が集中するのに対し、西側は土間や台所と押入のみを備える部屋でほぼ構成され、床を構える座敷は一室のみである。御殿東側には茶室を設ける数寄屋棟が廊下を介して接続される(図6)。御殿の平面は、公と私の領域区分で理解できる平面構成といえる。

さらに下屋敷を特徴付ける建築構成として、年中行事の舗設の記載や造営に関する文献に書き上げられた用材の分析から、複数の室群から構成され縁座敷や手摺を伴う二階座敷の存在を明らかにした。意匠は数寄屋風であったことも用材から指摘した。

年中行事の飾り付けについて記した文献により懸物や生花による飾り付けがされた室が確認できるが、いずれも床を伴っており、床の存在が、対面・居住上、重要な室を性格づけていることがわかる。そして下屋敷の場合、主として東側にそのような室群が配されている。

このような建築的特徴を有する下屋敷御殿の造営経緯については、上屋敷御殿の奥棟北に建てられていた若殿様御部屋を曳家し(図1)、増築した建物であることを複数の文献から解明した。また、江戸城での將軍初御目見えなど嫡

男である若殿様の動向から、当初、下屋敷御殿が若殿様の独立に伴う居宅として計画された可能性があること、一方で平面に着目すると、奥様の居室である奥様御居間が存在しており、当時独身の若殿様に相応しないこと、居室である中奥御居間、台所など私の領域に属する機能の室群や数寄屋が充実していることから、結果として下屋敷は殿様の隠居家として造営された可能性が高いことを指摘した。

下屋敷御殿と上屋敷御殿の平面構成を比較すると、に1棟からなる下屋敷御殿の規模は小さいものの、中廊下を有する平面は類似すること、また、室名には上屋敷御殿との共通点がみられることがわかる。空間構成としては、上屋敷と同じく居住・対面・役務の各空間から構成されていたと指摘した(図7)。また、数寄屋風意匠の二階座敷、独立した茶室などの建築構成は、上屋敷御殿と大きく異なる下屋敷御殿の特徴といえる。隠居家に相応しい遊興の場としての性格が建築的な特徴から読み取れるとした。

そして大名家の屋敷にも多く確認できる2階建ての御殿の事例¹⁰⁾と比較することで、2階が建てられたのは政庁の機能のない屋敷、御殿であり、下屋敷の社会的位置づけは私的な性格を有する住宅で共通すると指摘した。

第5章 結論

本論文で冒頭に設定した課題についての結論は以下のとおりである。

ア) 御殿の室群の空間的性格

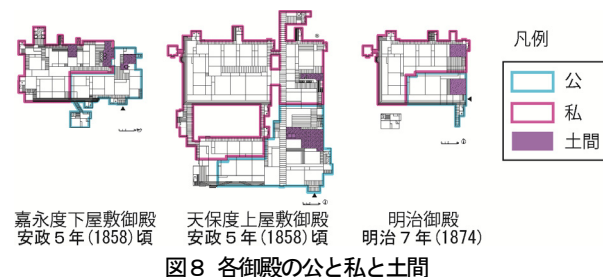
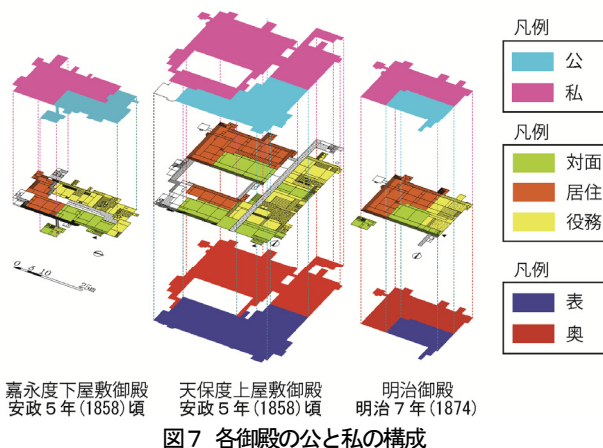
西高木家陣屋の上屋敷御殿、明治御殿、下屋敷御殿の分析を通して、共通して対面・居住・役務の3つの室群で構成されること、また表と奥では理解できない空間構成は、むしろ社会的な役割から導かれた公と私の領域にもとづくものと理解できること、そして各室群の規模、意匠、建築構成などに、公と私の相違が反映されていることを明らかにした(図7)。

イ) 平面構成の基本原則

公と私、二つの領域では、公が対面の座敷と役務諸室、私が居室群と役務諸室からなり、双方に土間を伴うという公と私の構成が、平面の基本原則であったことを明らかにした(図8)。

ウ) 複数の屋敷群の施設の性格の相違

政庁として公的な性格を有する上屋敷に対して、下屋敷は私的な住宅の性格を有する存在であり、両者は施設の



性格として公と私の関係にあることを指摘した。

以上、西高木家陣屋御殿の平面および屋敷群の相互関係が公と私で整理できることを明らかにした。このような理解は、江戸城本丸御殿を初めとして、従来用いられてきた表・奥による理解では不明解であった近世武家住宅の事例の理解にも展開が可能であると考えられる。実証的な分析が可能なる他の事例で、公と私の構成に基づく把握の汎用性を確認することが、今後の課題である。

註記

- 註1) 旧東京帝国大学史談会編：旧事踏問録、青蛙房、1965 参照。
 註2) 深井雅海：江戸城一本丸御殿と幕府政令、中央公論新社、2008、pp116-121 参照。
 註3) 現在名古屋大学附属図書館には、総点数 10 万点に及ぶ資料が収蔵保管され、5 万 2 千点については目録 5 巻が刊行され、残る書状類の整理及び野島連史料の調査・研究が進められている。文献・屋敷図に附属図書館独自の整理番号が当てられている。
 註4) 溝口正人編・執筆：岐阜県史跡 旗本西高木家陣屋跡主屋等建造物調査報告書、大垣市教育委員会、2009、3 参照。
 註5) 『屋敷図録』[整理番号なし]
 註6) 前掲、註4 参照。
 註7) 前掲、註4、p56 『御屋敷御主法之覚』[tthbd-0081] 参照。
 註8) 谷口徹：槻御殿 彦根藩下屋敷の建物構成とその変遷、彦根城博物館研究紀要 第4号、1993 参照など。
 註9) 上石津郷土資料館所蔵絵図
 註10) 作事記録研究会：萩藩江戸屋敷作事記録、中央公論美術出版、2013

本論文に関する研究業績(査読付き論文および報告)

- 1) 大橋正浩 溝口正人：再建後の移徙からみる西高木家陣屋天保度上屋敷御殿の空間構成について、日本建築学会計画系論文集 第 79 巻 第 705 号、pp2535-2542、2014、11
- 2) 大橋正浩：西高木家陣屋に関する新出絵図 2 点について、日本建築学会技術報告集 第 21 巻、No. 47、347-350、2015、2、pp347-350

審査結果の要旨

提出論文は、在地旗本である交代寄合衆西高木家陣屋の御殿を対象として、高木家文書の原典 500 点以上の解読をもとにして、史料と遺構の分析に基づく近世武家住宅の空間的な特質の解明を目的とした研究であり、全 5 章で構成されている。

第 1 章は序論である。近世武家住宅について、社会的な機能から導かれる公と私の概念で論じる必要があると論じ、解明すべき課題を、ア) 御殿の室群の空間的性格、イ) 平面構成の基本原則、ウ) 上屋敷と下屋敷の施設性格の 3 点とした。以下 2 章から 4 章では、これらの課題についての分析を行っている。

第 2 章では、移徙(引越)の儀式に着目し、天保 3 年(1832)再建上屋敷御殿の室群が、空間的には対面・居住・役務の 3 つの領域に整理できることを導いた上で、各領域の性格が平面や屋内意匠の相違に反映されており、公と私の概念で理解できる点を明らかにしている。

第 3 章では、明治の上屋敷御殿の縮小で実施された平面の改変に着目し、床面の切り落としを伴う土間の新設や座敷廻りの再編から、対面・居住・役務の領域設定が平面構成の基本原則であったと論じている。

第 4 章では、嘉永 5 年(1852)造営の下屋敷御殿の室群も上屋敷と同様に公と私の概念で整理できること、一方では数寄屋風の二階が存在する点で建築構成が大きく異なることを明らかにし、この類似と相違から下屋敷御殿の社会的な位置づけとしては私に属する居宅であったとした。

第 5 章では、以上の結果をまとめ、西高木家陣屋の上屋敷御殿と下屋敷御殿ともに平面は公と私の概念で理解できること、また上屋敷と下屋敷相互の位置づけも公と私の関係で理解できること、さらにはこのような公と私の相違が、建築に反映されていたことを示し、この把握が、江戸城を初めとする近世武家住宅の理解の上でも有効であることを指摘して結論としている。

以上のように本論文は、広く近世武家住宅の空間的な理解に有効となる概念を、実態に即した分析から指摘して高く評価される。日本建築史分野に新たな知見を与えるものであり、博士(芸術工学)の学位授与論文に値するものと認められる。